

意見公募の結果

1 規則の題名

金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例施行規則及び金沢市における土地利用の適正化に関する条例施行規則の一部改正（案）について

2 規則の案の公示日

平成 28 年 8 月 16 日

3 提出意見

ありませんでした。

4 提出意見を考慮した結果及びその理由

意見公募を実施した結果、意見が提出されませんでした。次の理由から意見公募時の規則の案の施行日を「平成 28 年 10 月 1 日（予定）」から「規則の公布の日」に変更し、制定しました。

【変更の理由】

まちづくり協定の一部において、法令の改正に伴い当然必要とされる協定内容の変更の必要があるものが既に生じていることから、協定内容を速やかに変更することができるようにするため、施行日を早めました。